

公売公告第 1 号

## 公売公告兼見積価額公告

令和 8 年 1 月 7 日

埼玉県飯能県税事務所長 本谷 直美 印  
(埼玉県総務部個人県民税対策課扱い)

下記により、差押財産の公売をします。

国税徴収法第95条及び第99条の規定により公告します。

公売財産・公売保証金・見積価額	別紙①公売財産目録のとおり		
公 売 の 方 法	入札		
公売参加申込期間	令和 8 年 1 月 8 日 (木) 13 時 00 分 から 令和 8 年 1 月 26 日 (月) 23 時 00 分 まで		
公売保証金提供期限	令和 8 年 1 月 29 日 (木) 17 時 00 分 まで		
入札開始日時	令和 8 年 2 月 2 日 (月) 13 時 00 分 から		
入札締切日時	令和 8 年 2 月 9 日 (月) 13 時 00 分 まで		
公 売 場 所	紀尾井町戦略研究所株式会社が提供する公売に関するインターネットオークションシステム上		
開札の日時(入札の場合)	令和 8 年 2 月 9 日 (月) 13 時 00 分	場所	上記公売場所に同じ
最高値申込者の決定の日時	令和 8 年 2 月 9 日 (月) 14 時 00 分	場所	埼玉県飯能県税事務所 (埼玉県総務部個人県民税対策課)
売却決定の日時	不動産	令和 8 年 3 月 2 日 (月) 10 時 00 分	場所
	動産	令和 年 月 日 ( ) 時 分	場所
代金納付期限	令和 8 年 3 月 2 日 (月) 14 時 30 分		
買受人についての資格その他の要件	1 国税徴収法第92条、第99条の2及び第108条に該当しない者 2 公売参加申込期間に所定の公売参加申込手続を行った者		
その他	1 公売による権利移転に伴う費用(登録免許税等)は、買受人の負担となります。 2 公売に参加しようとする者は、公売参加申込期間に、所定の公売参加申込手続を行なう必要があります。 3 公売参加申込期間及び公売(入札)期間には、紀尾井町戦略研究所株式会社が提供する公売に関するインターネットオークションシステムのシステムメンテナンス等の期間を除きます。 4 売却決定の日時までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査の結果が明らかにならない場合は、売却決定の日時及び代金納付期限が変更されます。 5 公売財産は、落札者が買受代金を納付した時の状況(現況有姿)で権利移転し、埼玉県は公売財産の引渡しの義務を負いません。また、公売財産の種類又は品質に関する不適合があつても、担保責任等は負いません。 なお、汚染土壤やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 6 買受人が買受代金の残額を納付した時、買受人に危険負担が移転します。その後に発生した財産の破損、盗難及び消失(焼失)などによる損害の負担は、買受人が負うことになります。 7 建物には所有者が居住中です。 8 所有者はインボイス事業者ではありません。 9 土地の境界については隣地所有者と協議してください。 10 対象物件は国税徴収法第89条第3項に基づき、一括換価の方法により公売を行います。 11 売却区分「個県-01」の不動産のうち地番189番2の土地については、国税徴収法第89条の2第1項の規定により参加差押不動産の換価執行決定による公売です。 12 公売公告に記載されている内容は埼玉県ホームページに掲載されます。 13 その他については、インターネットオークションシステムに記載の事項及び埼玉県インターネット公売ガイドラインによります。		
配当を受ける者の権利の申し出について	この公売財産について、配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書により、その内容を埼玉県飯能県税事務所(埼玉県総務部個人県民税対策課扱い)に申し出てください。 なお、債権現在額申立書の用紙は、当事務所 納税・個人県民税対策担当に用意してあります。		

公売手続を説明した「埼玉県インターネット公売ガイドライン」が当事務所 納税・個人県民税対策担当に備え付けてあります。

## 別紙①公売財産目録

公売公告第 1 号

## 公売財産・公売保証金及び見積価額

売却区分 番号	公売財産の名称、数量、性質及び所在 並びに公売財産上の賃借権等の内容	公売保証金 (円)	見積価額 (円)
個県-01	<p>(土地)</p> <p>1 土地の表示</p> <p>(1)不動産番号 0322004000008  (2)所在 日高市大字旭ヶ丘字桜台  (3)地番 189番6  (4)地目 宅地  (5)地積 347. 68m<sup>2</sup></p> <p>2 土地の表示</p> <p>(1)不動産番号 0322000000352  (2)所在 日高市大字旭ヶ丘字桜台  (3)地番 189番2  (4)地目 雜種地  (5)地積 6. 02m<sup>2</sup>  (6)上記不動産に対する持分12分の1</p> <p>(建物)</p> <p>1 主である建物の表示</p> <p>(1)不動産番号 0322010001415  (2)所在 日高市大字旭ヶ丘字桜台 189番地6  (3)家屋番号 189番6  (4)種類 居宅  (5)構造 木造スレートぶき2階建  (6)床面積 1階 66. 24m<sup>2</sup>  2階 56. 51m<sup>2</sup></p>	1,368,000	13,680,000 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-top: 10px;"> <p>特記事項</p> <p>土地価額 10,320,000</p> <p>建物価額 3,360,000</p> </div>